

令和3年2月16日 衆議院財務金融委員会議事録

○越智委員長 日吉雄太君。

○日吉委員

立憲民主党・無所属の日吉雄太です。

よろしくお願ひいたします。

まず初めに、この夏に行われる予定のオリンピック、パラリンピックについてお伺いさせていただきたいと思ひます。各国で代表者が決定して選考が行われているところでありますが、今の日本の代表者の決定状況、そして、その際における選考の変更等があったのかどうか、また、公正公平に行われているのかどうか、日本の国内の選考状況についてお伺いさせていただきます。

○豊岡政府参考人（スポーツ庁審議官）

お答えを申し上げます。

各競技団体が発表しております日本代表への内定選手は、オリンピックが計百二十名程度、パラリンピックが計六十名程度と聞いております。

なお、日本代表選手団の決定につきましては、各競技団体から日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会への推薦を経まして、オリンピックについては七月、パラリンピックについては八月にそれぞれ出場選手を登録することとなっております。

個別の競技の選考状況について網羅的に把握しているものではございませんけれども、国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会や国際競技団体、国内競技団体の選考基準を踏まえまして、公正公平な選考が行われるものと考えております。

○日吉委員

コロナ禍におきまして、なかなか十分な予選なり選考が難しい状況もあるのかなと思ひまして、そこで選考自体が非常に大変な状況になっていなければという趣旨での質問なんです。全体として何名ぐらいの代表が予定されている中での百二十名、六十名の決定なんでしょうか。

○豊岡政府参考人（スポーツ庁審議官）

お答えいたします。

出場選手につきましては、今後引き続き選考が行われる、あるいはランキングに基づいて決定が決まるといった選手もおりますので、いわゆる母数については、今の段階で何人中何人という形でお答えすることは難しい状況でございます。まだ確定していないということでございます。

ただ、いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、日本選手団の決定につきましては、オリンピックについては七月、パラリンピックについては八月と、それぞれ選手を登録することになっておりまして、着実に進んでいるものと考えております。

○日吉委員

大体の数を教えていただきたいんですけれども。六百人ぐらいというふうに聞いているんですが、いかがですか。

○豊岡政府参考人（スポーツ庁審議官）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げたとおりになるのでございますが、まだ出場が決定していないとか、枠が決まっていないとか、今後の競技によって決定するものもございまして、大体どれくらいかというのをちょっと申し上げるのが難しゅうございまして、申し訳ございません。

○日吉委員

済みません、何割決定しているとか、大体で結構ですので、細かい数字は要りませんので、教えてください。

○伊吹政府参考人（内閣官房内閣審議官）

お答え申し上げます。

まず、個別の選手が決定しているというお話と、それから出場権の枠がどの国に行くかというお話があると思うんですが、まず前者については、オリンピック全体で、一月二十八日にIOCが発表していますけれども、六割の選手枠の配分が既に決まっているということになっています。

残りの分については、これから選考大会で決まる場合もありますし、それから、ランキングで決まる場合もございまして、一番遅い選考大会というのは六月の末から始まる大会というのがありますので、その段階で最終的に決定をしたいと思います。

（日吉委員「総数が何人になっているか。最大何人出られるか」と呼ぶ）

総数は、選手が全部で一萬一千人でありまして、枠でカウントすると、団体競技とかもありますので、大体八千枠ぐらいございまして、それから……（日吉委員「その中で日本の枠は」と呼ぶ）

○越智委員長

日吉君、発言は、委員長に発言を求めてください。

（日吉委員「はい。申し訳ございません」と呼ぶ）

○伊吹政府参考人（内閣官房内閣審議官）

日本選手の枠というのは、先ほど、多分、報道で六百という数字が出ているというのは委員御指摘があったと思うんですが、日本選手について現段階で分かっていることは、開催国枠が与えられていますので、それが、人数でいいますと、大体四百人分ぐらいの開催国の枠というのがありますので、それ以外に、出場権を個別に選手の力で獲得しているというのが八十人分ぐらいありますので、大体、今既に決まっているものが四百八十ぐらい。

四百八十ぐらい枠としてはあるということなんですが、これから、例えばゴルフとかテニスみたいに、ランキングで六月の末ぐらいにばさっと決まるものがありますので、そういうもので追加で出場権を獲得して枠が増えるということがありますので、先ほどスポーツ庁から答弁がありましたように、母数のところがよくまだ決まっていないというのが現状でございます。

○日吉委員

ありがとうございました。

次に、世界の代表の選考状況、細かいことは御説明が難しいと思っておりますけれども、大体どの

ぐらいの代表の方々が全体のうち決まっているのか、また、その選考の状況で何かトラブルがないかどうか、そして、オリンピックに参加を取りやめようというような国又は地域というのが現れていないかどうか、この辺りを教えてください。

○伊吹政府参考人（内閣官房内閣審議官）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、枠については、オリンピックで全体で六割、それからパラリンピックも、各競技団体のホームページを拝見しますと、大体六割ぐらいやはり枠が決まっているというのが現状でございます。

先ほども申し上げましたように、これから選考大会、選考大会は三月、四月ぐらいが一番多くて、ランキングで決まるものは大体六月ぐらいで決まるものが多いので、それに従ってきちんと決まっていくということだと思っております。

それから、各国、選手の派遣については、今の段階で、派遣を取りやめるとかそういう話は出ていませんので、我々としては、皆さんが安全、安心に参加していただけるようにしっかり準備をしていきたいというふうに考えてございます。

○日吉委員

ありがとうございました。

世論調査で、行いますと、七割、八割の方が五輪の延期、中止を求めている状況がある中で、また、五輪を開催した後のコロナの感染状況を不安視される方がいらっしゃる中で、また、今のこの状況で、各国が本当に、そのコンディションを整えるとかそういったことも含めて、公正公平な五輪を行う前提が整っているのかどうか不安視されている中で、五輪を行うことというのがかなり危惧されているところもあります。

そんな中で、二〇三二年に改めて東京で開催した方がいいんじゃないか、こういう意見もある中で、公正公平な代表の選考が行われるということを今後も注意しておいていただきたいというふうに申し上げさせていただきます。続きまして、次の、本題の方に入らせていただきます。

まず最初に、日本の財政状態、また、特に国債の辺りで日銀の対応、そして財政の健全化、これについてお伺いして、最後に、今後の税制についてこれからお伺いしようと思っております。まず、国の財務諸表、貸借対照表を見ますと、現在、資産合計六百八十一・三兆円に対して負債合計一千二百七十三・一兆円で、資産・負債差額は五百九十一・八兆円ありますという状況です。負債の主なものが公債であります。

まず最初に、資産サイドについて一つお伺いいたします。

有価証券そして有形固定資産について、含み損益がどのようにあるのかということをお伺いさせていただきたいと思っております。あと、オリンピック関係のスポーツ庁の方々、これで御退席いただいて結構です。ありがとうございます。

○越智委員長

どうぞ。

○宇波政府参考人（財務省主計局次長）

お答え申し上げます。

今委員御指摘になりました、国の財務諸表におけます令和元年度末有価証券は百二十六・五兆円、それから土地などの有形固定資産は百八十八・七兆円となっております。

それぞれどういうふうに評価をしているかという御質問かというふうに存じますけれども、それぞれ申し上げますと、まず、有価証券につきましては、外貨証券など市場価格のある有価証券が大宗を占めております。百二十六・五兆円のうち百二十五・九兆円がそれに該当いたしますが、これらについては時価評価によって計上をしております。

次に、有形固定資産につきましては、公共用財産と、それから国有財産等に大きく二つに分かれますが、まず公共用財産、これは道路ですとか河川などが該当いたしますけれども、これについては、施設の耐用年数にわたる過去の用地費や事業費等を累計することによって取得原価を推計をし、そこから減価償却費相当額を控除することなどによって百五十二・一兆円を計上しております。

それ以外の国有財産等ではありますが、これは、毎会計年度ごとに、例えば土地でいえば、相続税の路線価に基づく評価を行っております。その他のものについては、様々な方法がございますが、その他の方法によって改定をされた国有財産台帳価格などによって三十六・六兆円を計上しているところでございます。

○日吉委員

一点、有形固定資産について再度確認をさせていただきます。

市場価格が上がったら上げているということがあるんでしょうか。それで、実際に、含み損益というのは、今のお話だと何となくないような感じがするんですけども、市場価格で大きく乖離しているようなものはないのかどうか、それともそこまで詳しく分からないのかどうか、この辺りを教えてください。

○宇波政府参考人（財務省主計局次長）

損益という観点で計上してはございませんので、真っすぐお答えになっていないかもしれませんが、主たるものである外貨証券につきましては、基本的に、その負債側で外為資金証券を発行して、それが見合いの負債に……（日吉委員「有形固定資産です」と呼ぶ）

有形固定資産の公共用財産につきましては、これは元々国が原始取得しているものもございますし、いわゆる河川ですとか道路とかといったものでございますので、そもそもその市場価格の推計が困難であります。それから、売却を想定していないものが大半を占めておりますので、ただいま申し上げたように、取得したときの用地費あるいはその後の改修などにかかった事業費などを累計することによって取得原価を推計をして、そこから減価償却費を控除しているという観点なので、損益という概念では捉えてございません。失礼いたしました。

○日吉委員

ありがとうございます。

そうすると、実勢、市場価格とは乖離した数字にはなっている可能性があるということが分かりました。ありがとうございます。

次に、負債サイドの国債について伺います。

ちょっと仮定の話で恐縮ですけども、国債が多額でかなり問題だという議論になるんで

すけれども、ちょっと極論で恐縮ですが、国債がない社会というのはどういう社会なのかというのをちょっと質問させていただきたいんです。

そもそも、そういう社会というのは、税収があつて、その範囲内でずっと賄っていくという社会になると思うんですけれども、会社で考えると、売上げがあつて、それで支出を賄っていくということで、そうすると、利益が出た分において新たな投資を行っていくということになるんですけれども、それだと大規模な投資なりというのができなくて、工場を造ったりとかそういったものをするに当たっては、やはりお金を借りたり又は資本を注入していただくとかして元手を確保しなければいけない。そういった場合に、日本政府においては資本の注入という概念がありませんので、国債の発行になってしまうと思うんですけれども、外部から資金を調達するという点においては。そういう前提を踏まえて、もし国債がなかったらどういう社会になるのかなというのをお答えいただけますでしょうか。

○麻生国務大臣

これは、会社の話とちょっと比べてやるのはいかがなものかと思えますけれども、かなり混乱するでしょうね、こういうものが全くないという話を前提にして考えるという話になると。

今回、新型コロナへの対応として、過去最大の国債を発行させていただきましたけれども、これは、財政面で機動的な反応というのをを行うためには一定程度の国債発行というようなものが必要になるということがあるんだというふうに考えておかないと、それが何もないという前提でやると、ちょっといろいろ、財政運営とか国家運営とかいうようなものに関しては非常に大きな混乱を来すだろうなということは予想ができますけれども。

ただ、国債発行につきましては、これは御存じのように、経済とか財政とかいわゆるいろいろなもので、市場の状況によって発行枠とかまたその残高が変動しますので、こういったものは。そういった意味で、適正な規模がどれくらいかと言われても、これはなかなか一概に申し上げるということは難しいんじゃないかという感じは正直いたしますけれども。

その上で申し上げさせていただければ、現在のところということが一番御心配なんだと思うんですが、市場においては、これは、最大のというか大量の国債が低金利、超低金利かつ安定的に消化されておりますので、市場もこれで大丈夫ということになっておるんでしょうけれども、あしたも大丈夫かとか未来は大丈夫かとか言えば、それは、そんな保証は全くありませんので。

したがいまして、日本の国債残高というのは御存じのように累増してきておりますので、その背景に、もう一個、少子高齢化という非常に大きな問題を私どもは抱えておりまして、いわゆる社会保障で言いますところの負担と受益のバランスという構造的な課題を抱えております。

したがいまして、財政運営に対する市場からの信認というものが失われないように、財政の健全化というものに対する態度というか、真摯な態度というのをきちんと保っていくということをししないと、財政の持続可能性というものを確保していくということが極めて重要なんだ、私どもはそう思っております。

したがいまして、次世代のことを考えていくのは当然のことなので、そういった意味では、

債務残高の対GDP比というものにつきましては、常に安定的なものにするべく努力をしていかないと、今回のような非常時というもので、各国、全部やっておりますけれども、これはいずれ全部安定させるようにせにやいかぬということで考えておるとは思いますので、常にそういったものを考えながら、こういった機能というものは有効に使われてしかるべきだと思っております。

〔委員長退席、鈴木（馨）委員長代理着席〕

○日吉委員

今もお話の中で、全くないというのは混乱するというお話があったのと、もう一つ、今日大丈夫でも、またいつ大丈夫じゃないときが来るかというのは分からないというお話がありました。

後者に関係するんですけれども、今回の国債を発行するに当たっては、大丈夫だという結論を持って補正予算を組まれたと思うんですけれども、そこで今回も大丈夫だというような判断をされるに至ったポイントというのは何だったんですか。

○麻生国務大臣

これは、マーケットとの対話、会話ということになるんだと思いますけれども。少なくとも、国債というのは、御存じのように、日露戦争のときの国債、一九〇五年ですから、あの国債をいつ返したんだと。あれは一千万ポンドを借りているわけですから、戦時公債として。一千万ポンドの戦時公債を払うという約定から大幅に、第二次世界大戦等々もありましたので、日本は敗戦国にもなっておりますので、そういった意味では、あのときの公債というのは、実際は、一九八八年に返した、だから八五年か何かに返し終

わっているんだと思いますので、その意味では、公債というものに対する信頼というものは、これは日本の場合は御先祖様のおかげで極めて高い信頼を得て今日までやらせてきていただいているんだと思いますので、こういったものは大事にしないといかぬところで、日本の国債は当てにならぬということでは、とてもではないけれども、こんな低金利でやれるはずがありませんので、そういったものも大事にしながら私どもは引き続ききちんと対応していかなばならぬものだと思っております。

○日吉委員

ちょっと質問への、今回どういう判断をされたのかというところが、ちょっとポイントがよくわからなかったんですけれども。（発言する者あり）

○麻生国務大臣

ありがとうございました。いやいや、あなたに褒められると何か怪しいかなと思わないでもないけれども、まあいいや。

今の御質問ですけれども、そういったようなこれまでの御先祖様の信頼がありましたおかげさま、また、このところずっと、極めて厳しい状況でもきちんとした形ですべて金利をちゃんとお払いをして償還を、一年国債であろうと二十年国債であろうと全部返却をさせてきていただいておりますおかげで、私どもとしては今回あれだけの大量の国債を、従来どおりという金利でやらせていただくことができた、対話がそれなりにきちんとしたことだと思っております。

○日吉委員

今、お話、理解できました。そういうことだと、これまでの信頼、そして実績に基づいて今回も発行できるという判断をされたということだと理解しました。

そんな中で、先ほど大臣も、国債残高の適正規模がどのくらいかというのはなかなか難しいだろうというお話がありました。

一方で、債務残高比率の引下げというのを掲げられております。これは、GDPに対して国債残高を、今二〇〇%ぐらいですかね、それを引き下げていきたいと思いますという目標なんですけれども、ただ、GDPが大きくなれば、国債残高自体が引き下がらなくても、多少増えても、その比率さえ引き下げれば、比率さえと言ったらちょっと語弊がありますけれども、比率を引き下げていくという目標だということからすると、ある程度、国債の適正規模を考えながらのこの目標なのかなというふうにも思っております。

これは、引き下げることを目指していくということなんですけれども、なかなか、目標値というものが本来政策であれば必要なのかなと思うんですが、どのぐらいまで引き下げることを今考えられているんでしょうか。

○麻生国務大臣

これは、日吉先生、財政健全化の目標としていわゆる債務残高というものがよく問題になるところですけれども、これは将来に向けて発散することがないようにするために、いわゆる、よく言われますプライマリーバランスというものを、マイナス、プラスをきちんとバランスさせて、せめて、今マイナスのところをプラスまでということにしてみたり、また、債務残高の対GDP比率というものを安定的に引き下げるというのを目標に掲げたりさせていただいておりますけれども、ただ、国債発行については、その時点の経済とか財政とか市場とかいろいろな状況によって発行額とか残高というのは変動をいたしますので、そういった意味では、現時点でも、適正な債務残高の規模というものにつきましては、これは一概に申し上げるということとはちょっと困難だと思っております。

なかなか、財政が、今、GDPが五百兆が六百兆とかいうことになるのと、またそれで少しそういった物の見方も変わってきますので、どれくらいと言われるとちょっと今一概に申し上げることは難しいと思っております。

○日吉委員

確かに難しいと思うんですけれども、やみくもに債務残高比率を引き下げるという目標だけでは、ちょっといろいろ政策を行っていく上でも弊害が出てくるんじゃないのかなと思いますので、正しいかどうかというのは、なかなか分からないところがあるかもしれないですが、当面の引き下げた後の数値的な目標というのはあつてしかるべきなんじゃないのかなというふうに思ったりもしております。

その一方で、プライマリーバランスの黒字化をもう一つの指標として持たれておりますけれども、これを黒字化するためのアプローチ、どういったことをやって黒字化にしようとしているのかということで、多分、いろいろな、社会保障費を人口構成以上に増やさないとか、ほかの経費を見直していくとか、こういったことだと思うんですけれども、それで黒字化というのはこの後できるような状況なのか、大臣の御見解をお聞かせください。

○麻生国務大臣

これは、コロナがなければ大分形として見えてくることになる予定だったんですけれども、ちょっとコロナで一挙に、この七、八年の間に新規国債発行は十二、三兆減ったと思いますけれども、これが一挙にどんと増えておりますので、そういった意味では、なかなか難しい形にまたなって、ゼロからスタートみたいなことになったのが甚だ残念なところなんですけれども。今の社会保障費というものなりを考えたりいたしますと、必要な負担をいただかないまま給付だけは増えていった、急速な高齢化もありましたので、そういった背景として増大してきたんだと思っておりますので。その結果、給付のかなりの部分については赤字公債という借金で、将来の世代に負担をおかけするという形で賄われておるという状況にあるのが今の現状だと思っております。

したがって、この高齢化が更に、二〇二二年から団塊の世代が一挙に後期高齢化世代に突入していきますので、そのことによって起きる負担というものが大きなものになりますので、支え手の減少というのがそれにもう一つ加わりますので、財源というものは更に縮小するということになりますので、私どもとしては、今回の予算でも、後期高齢者の分に、増える分だけに抑えるという目標を立てて、少なくともそういった形での予算を作らせていただいたと思っておりますけれども。

いろんな意味で、この問題というのは、そんなすぐ答えが出てくるものではないと思っておりますので、一応、世界に冠たる国民皆保険制度というものを始めとして、社会保障制度というものを次世代に確実に渡していくためには、今回、例えば毎年、薬価改定というのを今まで二年で一遍だったものを一年に一遍やらせていただくとか、今申し上げましたように、高齢化による増加分だけに収めるという方針も、社会保障関係費の実質の伸びを抑えることも達成しておりますし、いろんな意味で、今後とも、後期高齢者の方に御負担をお願いするとか、いろんなこともやらせていただいておりますけれども、そういったもので、給付と負担、見直しを始め、いろんなことを少しずつ確実にやっていくという具合に、これで一発で解消するというふうなものはない、私どもはそう思っております。

〔鈴木（馨）委員長代理退席、委員長着席〕

○日吉委員

今の大臣のお話ですと、いろいろなところを少しずつ改善していくというように受け止めたんですけれども、その一方で、一番の課題は、少子高齢化、労働人口が高齢化しているということがあったり、産業構造も変わっていく、こういった中におきまして、プライマリーバランスを黒字化をするに当たって、一番の課題を抜本的に見直した上で、それは時間がかかるかもしれませんが、そのために、一旦お金を使ってでも抜本的な見直し、改革のために、それはある意味、教育にもお金を使うとかいうことにもなろうかと思っておりますし、様々なところにお金を使って構造を変えて、黒字の体質になるような社会にしていく、そういう思いというか、そういうことをやっていくというお考えはありませんか。

○麻生国務大臣

これはなかなか、今のに対する答えというのは、そんな簡単な答えがあるわけじゃありませんので。

今申し上げたように、薬価の改定という話を申し上げましたけれども、こういったような問題を含めまして、これは、私どもとして、今、デジタルトランスフォーメーションとかいろんな話がよく出ますけれども、こういうことによって人手が足りなくなってくるというので、海外に行かれると分かるんですけれども、例えば、マクドナルドのハンバーガーなんか一番分かりやすい例かと思えますけれども、マクドナルドのハンバーガーを例えば海外で頼みますと、大体、ダブルチーズなのかシングルなのかというのは、あれは全部ボタンで決めるんですよ。それで、そのボタンを押すとそれが出てくる。日本でそんなことをやるころはなく、口頭で言えば全部出るんですよ。だって、そのとおりに出ますから。イギリスでそれをやられたら、まずそれが出てくるまで物すごい時間がかかりますから、ごちゃごちゃばしゃっと押した方がすぐ出る。

だから、パートで働いている人のレベルが高いから、機械化、デジタル化するより、そっちの方が絶対効率がいいですから、ですから日本は進まなかった。これは現場に行ったら分かります、行って買物されると、ハンバーガーを買ったらすぐ分かりますよ、意味が。そういったような質が高いから、デジタルイゼーションが進まないんですよ。

いろんなところで入れるところは、多分そういったところは、日本の場合は、パートタイムで働いている人のクオリティーが高い、レベルが高いからそういったデジタルイゼーションが進まなかったというのは確かですから、その意味じゃ、これから物すごくそのところにはほかの国に比べて伸び代があると思えますね。デジタルイゼーションがスタートしますと、その分だけ人が余りますから、その分だけほかの仕事に、職場に回せるという可能性も出てくるでしょうし、その分だけ給料が上げられるということにもなるでしょうし、いろんな意味で、そういったところにもっと知恵を使えるということにならざるを得ない、人の絶対量が不足しますから。

そういった面は一つの例だとは思いますが、少なくとも、イノベーションとかグリーンとかいろんなようなものが世界中そういった方向に動きつつありますから、そういった中で、我々としては、うまく生産性をそれを使って向上させるというようなことがその一助になるかな、これで全てが解決するなんという答えがあるわけではないんだと思っております。

○日吉委員

ちょっと、私の頭が悪いのか、余り理解ができなかったところがありますけれども。そうすると、今目指している財政の健全化が達成されたときに、何となく私、社会が豊かになっているような気がしないんですけれども、どういう社会になられているとお考えですか、大臣は。

○麻生国務大臣

少なくとも、今、何となく、達成されたときに一番大きなのは、まず不安感ですな。何となく不安だからというのは、結構気持ちの中に残っている大きな部分じゃないですかね。病気になるとかいうのはもちろんのことですけれども、それに対応する職がなくなるとか、八十歳ぐらいまでしか生きない予定だったのが百歳まで生きるということになったら、残り二十年間、貯金をどうしておくとか、いろんな意味での不安感というのはありますので、

そういったものを安心させられるようなものにするというのは非常に大きなものになりますので。

そういったものの安心が、結果として、給料が上がる、間違いなく上がっていくということで安心して金が使え、消費に回せるとか、そういったようなもので、私どもとしては、大きなものが出てくる可能性というのは、そういったものが一番大きなところかなという感じはいたしますけれども。

○日吉委員

不安感という話には非常に共感がありまして、経済が発展するにも、将来の不安がやはり払拭されているということが大事だ、それで、今お金がちゃんと、困らないほどあるということが大事なんじゃないのかなと思いますので、そういった不安感を取り除く、ない社会というのを目指さなければいけないかなというふうに思っております。

そういう意味で、私としては、やはり根本的な、財政の赤字の体質を根本的に直すような抜本的な改革を行って、それを実現するためにはある程度お金を使っても仕方がないですけども、その後にその体質が回っていくような、そういう社会がいいんじゃないのかなということをお願いさせていただきます。

それと、一つ、財務省さんのホームページを拝見していて気になったんですけども、こちら、お配りした資料です。これは、プライマリーバランスが均衡、現状と均衡した状態を表している、説明している表なんですけど、この一番下のところに、我が国の二〇二〇年度の一般会計第二次補正予算で考えてみるとということで、そうすると、プライマリーバランスの赤字が六十六・一兆円になっていますということになっております。しかし、これは補正予算後なので、非常に今年のコロナにおけるイレギュラーな状況をここで言っていると思いますので、ある意味、これだけ見た方にとっては、かなりの赤字が毎年発生しているんじゃないかということで、ミスリードをする可能性があるんじゃないのかなというふうに思っております。

また、ここで言う、政府の一般会計だけの例なんですけれども、目標としているプライマリーバランスの黒字化というのは、特別会計も含んだ国とあと地方も含んだ上での黒字化を目指しているということであれば、これだけを示すというのは非常に片手落ちなような気もしております。また、二〇二〇年度の数字だけではなくてその前の数字も示すとかしていくと、多分マイナス十兆円ぐらいの金額になっていたんじゃないかなというふうに思います。

なので、これはちょっとミスリードをするように思うんですけども、少しこれは修正した方がよろしいんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○宇波政府参考人（財務省主計局次長）

御指摘いただきました資料、これは御指摘のとおり、一般会計のプライマリーバランスの赤字の数字、これは、新型コロナ対策に伴う補正予算に伴う歳出増を反映した数字でございます。

この資料、財務省においては、対象とする読者の方々あるいは目的に合わせて様々な形で広報活動を行っております。御指摘いただきました資料は、最も薄い、分量を減らして、簡

潔な記述を心がけた資料でございまして、そういう意味で、令和二年七月段階での見えているPBの数字を端的に記載したということでございます。

他方、ホームページ上は、より詳細で網羅的な解説を含んだ資料として、「日本の財政関係資料」というものも公表しております、こちらですと、六十一ページに、当初予算の段階でのプライマリーバランス九・二兆円の赤字、これが二次補正後に六十六・一兆になっていますということを記載した形で解説をしているところでございます。

委員御指摘のように、当該御指摘いただきましたこの薄い資料の方は二次補正後だけの数字が記載されているということでございますので、今後のデータ更新の機会を捉まえて、適切な注を付記するなどの工夫を行ってまいりたいというふうに考えております。

○日吉委員

大臣、いかがでしょうか。

○麻生国務大臣

いかがでしょうか。宇波が今答弁をさせていただいたとおりで、これは事実を書くということになりますので、もっと分かりやすい図をとかいう、いろんな表現はあるかとは思いますが、一応、事実の数字としてはこういうことになろうかと存じます。

○日吉委員

事実の数字であるというのは確かにそうだと思うんですけども、目指しているべきプライマリーバランス黒字化というのは、ここの、一般会計での黒字化ではなくて全体としての黒字化でありますし、そこの一部だけを例として出すのは不適切じゃないかなということと、この数字自体がミスリードに、巨額になり過ぎていることがありますので、そういったことを踏まえると、もう少し修正なり追加、加筆すべきではないかなという思いがありますので、御検討いただけませんかでしょうか。

○麻生国務大臣

これは、いろいろ答弁させていただきましたけれども、いろいろな意味で、御指摘も踏まえながら、財政の現状というものに関して、丁寧で分かりやすい広報というものを我々としては今後とも工夫をしていかないかぬところだと思っております。

○日吉委員

工夫をということですので、ここの修正も含めて御検討いただきたいと思っております。

次に、今後の税制についてお伺いいたします。先日の本会議におきまして、経済が回復するまでの当面の間、消費税を廃止したらいかがかという、その方針があるかどうか総理に伺いましたが、社会保障に重要な財源ですというお答えをいただきました。

大臣も同じ考えだと思いますけれども、念のため、消費税、当面の廃止、これはお考えありませんか。

○麻生国務大臣

今、日吉先生のは消費税の話ということになろうかと思っておりますけれども、これは御存じのように、急速に、少子高齢化というのを背景に、社会保障関係費のいわゆる給付の分が急激に増大をするという中であって、我々としては、社会保障を、働く方だけに頼っておるとかなり偏ったことになりますので、なるべく、払える方、負担できる方等々に、広く受益をする

社会保障の費用をあらゆる世代から広く薄く公平に分かち合うという観点から、社会保障の財源として、この消費税というのは、この間引き上げさせていただくときに、そういったことからこれは決められたということだと思っております。

したがって、二〇一九年の消費税率の引上げは、これは全ての世代が安心してということを考えて社会保障制度を大きく転換したものだと思っておりますので、これはどうしても、今後とも少子高齢化という状況が続いていく今の状況の中にあっては極めて必要なものであって、これを今引き下げということを考えているわけではありません。

令和三年度の予算というものを早期に成立をさせていただいて、着実に実行させていただくということで、このコロナに対する対策等々に万全を期すとともに、何といたっても内需主導の経済成長というものを実現する等々、こういったものの経済財政運営というものに一生懸命万全を期してまいらなければならぬものだと思っております。

○日吉委員

今のお話ですと、消費税を当面も廃止するお考えはないというお話でしたが、一方、世の中では、消費税を、むしろコロナが収束した後上げるんじゃないかというようなことを不安に思われている方々もいらっしゃいます。

一五%にするのではないかというようなこと、又は別な、消費税でなくても、コロナを克服、収束したに際して増税を行うのではないかということが言われておりますけれども、その辺りのお考え、今、何かありますでしょうか。

○麻生国務大臣

今、この十年余りで、リーマン・ショック、東日本大震災等々、今回のコロナを含めましていろいろな危機的な事態が起きたんですが、そのたびに、我々としては、国民生活のいわゆる安定というか、そういったものを守るべく果敢な財政措置というのを取ってきたんだということだと思いますが、将来世代への責任というのを果たすためには、今の世代が負担を分かち合うという取組も併せて行ってきたんじゃないですかね、私どもの場合は。東北大震災のときはいろいろやられましたし、いろいろな形で。

したがって、今度のコロナに対しましても、私どもとしては、早期に予算を成立させてその対応をさせていただいて、景気というものや経済というものを元に戻すということを考え出し、実行し、そして、財政の持続性の確保といったような問題を含めまして、将来世代というものへの責任とか義務とかいうものを念頭に置いてやっていく必要があるものであって、今すぐ直ちに消費税を上げねばならぬというような状況の前にやらねばならぬことがもう一段階あるのではないかと思います。

○日吉委員

済みません、ちょっと途中聞き取れなかったところがあるんですけども、将来世代への責任というキーワードがあったと思います。

その中で、今やらなければいけないこともある、しかし、コロナに対しても今対応していかなければならないということで、コロナ収束後の増税について、それはないとは言い切れない、言っていない、増税もする可能性はある、こういうことでよろしいですか。

○麻生国務大臣

私ども、状況というのが、私どもには、今どういう、今の状況でとかいろいろな前提がついておりますので、こういった話をさせていただくと、いや、あのときないと言ったじゃないかと、今日のこの委員会の話がずっと後々引っ張るとというのがこの習慣ですから、そういった意味では、うかつなことは言わぬ、歴代言われないことになっておるんだと思いますが。

したがいまして、私も今、上げるとか下げるとか言うつもりは全くありません。

○日吉委員

うかつなことは言わないということでございましたが、上げるとも下げるとも言わないということなので、上がるかもしれないですしということでしょうかね。まあ、下げるとはおっしゃらなかったような気がしますけれども。

コロナが収束する、これが一番大事な今課題だと思います。そのためにお金も使っていかなければいけません。ただし、それで、コロナが収束したからすぐ今度は増税ということになると、経済が大きく冷え込むことになろうかと思えます。

過去の状況を見ましても、大変苦しいときが続いてきたのではないかなという思いがあります。ここで増税があるということになりますと、世の中の方も将来に対するまた不安ということが生まれてしまいます。

安心な未来という意味では、それこそコロナが収束した暁には安心な未来が待っているというような思いに国民の皆様が至っていただけるよう、そういった政策を行っていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

今日はどうもありがとうございました。